

平成 18 年 9 月 28 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 渡邊 孝夫

### 地区本部の設置について

当行は、平成 13 年 4 月に設置した「関福地区本部」に続き、平成 18 年 10 月 1 日付で新たに 2 つの地区本部を設置することといたしましたのでお知らせします。

#### 記

1. 名称

- (1) 中部地区本部（山口、防府、宇部、山陰地区を統括）
- (2) 東部地区本部（柳井、岩国、広島、大阪地区を統括）

2. 設置の目的

各地区の地域特性に応じた営業展開を行い、地域とのリレーション強化を図ります。  
また、地区本部長に執行役員を配置し、融資決裁権限ならびに人事権等の権限委譲を可能な限り拡大することにより、審査の迅速化や機動的な人員配置を行い、より地域に密着した積極的な営業展開を行ってまいります。

3. 設置日

平成 18 年 10 月 1 日

4. 設置場所

- (1) 中部地区本部 湯田支店内
- (2) 東部地区本部 岩国支店内

以上

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行総合企画部（担当：山下）  
TEL 0834-22-7669